

2027年版「みやざき観光カレンダー」フォトコンテスト 募集要項

公益財団法人宮崎県観光協会

I 募集内容

宮崎県観光協会が作成する2027年版「みやざき観光カレンダー」に用いる写真（画像データ）を募集し、審査会によりカレンダー作成に使用する入選13作品を決定します。

入選作品はカレンダー以外にも、ポスターやパンフレット等の印刷物、ホームページにおける観光スポット紹介やフリーダウンロード写真素材等として様々な観光PRに活用します。

青い海、緑豊かな山々、美しい川など宮崎の恵まれた自然景観、日本誕生の神話や平家の落人伝説など今も息づく伝統行事等、「宮崎の今」をPRできる写真を募集します。

II 募集期間

令和8年6月1日（月）～ 7月31日（金）

III 賞

最優秀賞（1作品）	：	賞金 30万円
優秀賞（2作品）	：	賞金 15万円
入選（上記除く10作品）	：	賞金 5万円（1作品当たり）

IV 応募条件

- ①応募はデジタルカメラで撮影した写真の電子データによることとします。
- ②どなたでも応募できます。プロ、アマや年齢も問いません。
- ③応募作品は、応募者が一切の著作権を有している未発表・未応募のオリジナル作品に限ります。
- ④応募者は、応募作品が第三者の著作権、商標権、肖像権、プライバシー、その他の権利を侵害していないことを保証するものとします。
- ⑤ドローンで撮影されたものは、必要な許可を得た上で撮影されたものに限ります。
- ⑥他のコンテスト等に応募した作品は、入賞の有無にかかわらず応募できません。
- ⑦一人で何点でも応募できます。
- ⑧データ補正、加工した作品の応募も可能です。ただし、補正、加工は最小限のものに限ります。
- ⑨写真の向きは原則として横向きとします。ただし、カレンダーの表紙用の写真は縦向きとします。いずれの場合も、日付等が入っていないものに限ります。

- ⑩画像サイズは3,000x4,500ピクセル以上、短辺：長辺＝2:3、1,350万画素以上とします。
なお、入選作品をカレンダーに使用する際、トリミングが必要となった場合のトリミングや、色校正等は事務局の判断で実施しますのでご了承ください。
- ⑪写真は、2021年1月1日以降（5年以内）に宮崎県内で撮影されたものとします。
- ⑫現状が変わった箇所で過去に撮影した写真は対象外とする場合があります。
（例） ・新しくなった都城市関之尾公園
・施設がたくさん追加された青島ビーチパーク
・新船が就航した宮崎カーフェリー など
- ⑬応募作品（電子データ）の返却はいたしません。
- ⑭入選作品については、カレンダー以外に観光パンフレットやポスター等の印刷物、ホームページにおける観光スポット紹介及び動画・写真ダウンロード素材等として使用することがあります。
- ⑮提供していただく個人情報、入選通知・賞品の送付など本コンテストを運営するために必要な範囲で使用させていただきます。応募者の同意なく利用目的を超えて使用することはありません。
- ⑯本コンテストへの応募に関連して応募者が何らかの損害を被った場合であっても、当協会は一切その責任を負いません。

V 応募方法

応募は電子メールの専用アドレスからに限り、次の要領で応募ください。

- ①次のアドレスに写真を添付して送付してください。 miyazakicalendar@kanko-miyazaki.jp
（電子メールのタイトルには『2027年版「みやざき観光カレンダー」応募写真』とお書きください。）
- ②写真のファイル形式は「JPEG(拡張子.jpegか.jpg)」のみとします。
- ③1回に送る写真は原則1枚とし8 MB以内のサイズとしてください。複数の応募をする場合は、数回に分けて送信してください。ただし、8 MBを超えるサイズの写真や複数の写真をまとめて送りたい場合で、無料大容量転送無料大容量転送ファイル「ギガファイル便」<https://gigafile.nu/>等のアプリケーションソフトウェアを用いてであれば、まとめての送信も可とします。
- ④応募の際は、画題、撮影年月日、撮影場所、住所、氏名・年齢、連絡先電話番号等を記入した応募用紙を必ず添付してください。漏れがあると審査対象外となることがありますのでご注意ください。

VI 注意事項

- ①入選作品をカレンダーに使用する際には画題、撮影場所（市町村）、撮影者氏名、居住市町村を掲載しますので承諾をお願いします。
- ②入選作品については、応募者は協会に対し、当該作品を利用する権利（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）を許諾するものとします。
- ③応募規定、法律・条例等に違反している、または類似、二重応募であると当協会が判断した場合

は審査対象外とし、入選決定後であっても入選を取り消すことがあります。

- ④応募作品が第三者の権利を侵害したものであった場合、応募者によって解決をお願いします。当協会ではこれらの責任を負いませんので、必ず関係者の確認・承諾を得た上で応募してください。
- ⑤応募作品について権利に関する疑義があるときは承諾書面の提示をお願いする場合があります。その際にご提示いただけない場合は選考の対象外とします。
- ⑥賞金は所得税法による源泉徴収の対象となる場合があります。併せて、マイナンバーをお届けいただく場合もあります。

VII スケジュール（予定）

- 1 作品の審査 8月～9月
- 2 カレンダー発売開始 11月1日
- 3 フォトコンテスト表彰式 11月中旬

2027年版「みやざき観光カレンダー」フォトコンテスト応募用紙

画 題	
掲 載 希 望 月	____月・表紙（いずれかを選んでください）
撮 影 年 月 日	
撮 影 場 所	宮崎県 _____ 市・町・村
撮影に当たってのコメント（自由欄）	
住 所	
氏 名 ・ 年 齢	() 歳
連絡先電話番号	